

ひとり親の 皆様へ

ひとり親等の皆様が子育てと仕事を両立できるように、日常生活に関することや健康の保持増進などきめ細かな支援をしています。求人情報の提供や生活全般にわたる相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

令和元年度事業のご案内

就業支援講習会等事業

就業支援セミナー（参加費無料）

これは知っておこう！わたしだけの就活

日時：令和2年1月21日(火) 13:15～15:00

会場：イオン旭川春光店 1階会議室

定員：30人 無料託児あり（予約制）

講師：ハローワーク旭川

職業相談第一部門 統括職業指導官

マザーズコーナー 就職支援ナビゲーター

※本セミナーは雇用保険受給中の就職活動実績になります。



養育費等支援事業

弁護士による無料法律相談

日時：令和元年11月25日(月)

令和2年1月24日(金)・3月25日(水)

13:30～15:30

会場：旭川市ときわ市民ホール

定員：各日4人（1人30分）

無料託児あり（予約制）

※養育費や面会交流、各種債務の返済等に関する相談に弁護士が応じます。

Q 配偶者から突然離婚を宣告されました。養育費や手続きなどどうしたらよいでしょう？

A 離婚に伴う各種手続きを説明し、行政などの関係機関へつなぎます。弁護士による無料法律相談を受けることもできます。

Q 子供の発育のことで悩んでいます。

A 必要に応じて、専門窓口等へつなぎます。託児スペースもありますのでお気軽にご相談ください。

Q 相談に行きたいが、車がなく相談に行けない。

A 相談員による巡回相談を行っています。自宅や公共施設等へ伺うことも可能です。

お問い合わせは…

母子家庭等就業・自立支援センター

旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階

TEL21-7181 / FAX23-1118

Eメール boshi@north.hokkai.net

開設時間：8:45～17:15（月～金曜日）

経済的に お困りの皆様へ

旭川市自立サポートセンターは「経済的な悩み」などでお困りの方の相談窓口です。お困りごとについてお話をうかがい、解決するための計画づくりや、公的制度・サービスなどの活用に向けたお手伝いをします。ご本人だけでなく、ご家族による相談も可能です。仕事や生活に関するお困りごとがございましたらご相談ください。

※相談の対象となるのは、旭川市にお住まいで生活保護を受けていない方です。相談は無料です。

お問い合わせは…

旭川市自立サポートセンター

旭川市7条通10丁目第二庁舎4階

TEL23-1134 / FAX22-8020

Eメール jiritsu-support@north.hokkai.net

開設時間：8:45～17:15（月～金曜日）

毎月第3
火曜日に

ハローワーク旭川で出張相談を開催

時間：13:00～16:00

場所：ハローワーク旭川 旭川市春光町10番地の58

TEL 51-0176 / FAX 51-4594

地域で出張相談会を開催

日時：令和元年12月3日(火) 13:00～16:00

場所：北星地区センター 旭川市旭町2条8丁目

※いずれも事前の予約は自立サポートセンターにお問い合わせください。

図書カードをプレゼント!!

「社協あさひかわ」に関するご意見や感想をお聞かせください。ご意見・ご感想をお寄せいただいた方の中から抽選で、5名様に1,000円分の図書カードをプレゼントします。なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

【応募方法】はがき・FAX・メールにて

【必要事項】①ご意見・ご感想 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号

【応募締切】令和元年11月29日(金)まで(当日消印有効)

【応募先】旭川市社会福祉協議会の5条事務所(下記参照)まで

※ご意見・ご感想で得た個人情報、はがき・FAX・メールにて

ご意見・ご質問を募集しています!「旭川市社会福祉協議会」まで

社会福祉法人

旭川市社会福祉協議会

【5条事務所】〒070-0035 旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1階

TEL23-0742/FAX23-0746

Eメール chiiki@north.hokkai.net



社協に関して、わからない、聞いてみたいこと等ございましたらお気軽にお問い合わせください。

旭川市社会
福祉協議会

神楽事務所

神楽3条4丁目1-18
TEL60-1710/FAX60-1780

地域福祉
活動拠点

すすかけ

神楽岡10条5丁目1-28
TEL60-6222/FAX60-6223



社協 あさひかわ

はじまりは あなたの笑顔から

このページは、
赤い羽根共同募金の
助成を受けています

共同募金運動期間
10月1日～12月31日



地域を支える 市民後見人にな りませんか

今年も市民後見人養成研修が始まり、22人の方にご参加いただいています。市民後見人の必要性は年々高くなっており、多くの市民の皆様の手を必要としています。次年度以降の養成研修に参加希望の方は、下記までお問い合わせください。

市民後見人の主な仕事

①財産の管理に関すること

②契約に関すること

これらの活動は、旭川成年後見支援センターや専門家のサポートを受けながら行います。また、センターや家庭裁判所に本人の財産状況や活動内容について、定期的に報告します。

市民後見人の主な条件

- 年齢が25歳以上であること
- 「市民後見人養成研修」の説明会および研修カリキュラムにすべて参加すること等、7つの条件があります。



お問
い合
わせ
は…

旭川成年後見支援センター

旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階

TEL 23-1003 / FAX 23-1118

Eメール kouken@north.hokkai.net

開設時間：8:45～17:15（月～金曜日）

市民後見人の声

受任が決まったときは、後見人という重責のあることを自分がやっていけるだろうか、ご本人や親族はどんな方だろうか等不安でした。しかし、成年後見支援センターや専門家の先生から助言を受けることにより、少しずつ不安も解消されました。

後見活動で良かったことは、長年連絡が取れていなかったご本人とご家族が再会することができたこと、施設入所の契約等がスムーズに進み、関係機関の方に安心いただけたことなどです。

後見人の活動は難しいというイメージがありますが、ご本人をはじめ関係する方々との信頼関係を何より大切に、今後もこうした視点を忘れずに活動したいと考えています。



住宅に関するお困りごと
気軽にご相談ください。

代表取締役 大澤 裕美子

不動産

リフォーム

損害保険

相続相談

北海道知事 上川(1)第1232号

ブルームスマイル株式会社

〒070-0831 旭川市旭町1条19丁目2157番地4

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

0166-74-8979

MOVING LIFTER | ムービングリフター 消費税非課税

Lilac

ライラック

・車いす昇降リフト・

他メーカー、他車種にも
取付可能 (写真はHONDA N-VAN)

●力作業の負担が少ない
●使いやすい簡単操作

女性に
やさしい!!

一般社団法人 全国総合福祉車両協議会
ムービングリフターライラック特約店

(株)丸金 金田自動車 小型事業部

0166-51-9911

〒071-8121 旭川市末広東1条6丁目1-8
営業時間：8:30～17:30 定休日：年中無休